

質 問 書

2022年6月20日

「全世界2022年度案件別外部事後評価パッケージ I -4(ニカラグア、インドネシア)(一般競争入札(総合評価落札方式))」

(公示日:2022年6月8日/調達管理番号:22a00129)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P.13 第2章特記仕様書 第4条業務の実施方針 及び留意事項 (2)安全配慮と現地調査範囲 1)ニカラグア 脚注8	学校名(SN)のうち、Centro Cristo Rey (M7)、Centro Escolar Alfonso Cortez (M16)とありますが、準備調査報告書のSNと異なるようです。入札説明書では、SNの間違いでしょうか、それとも学校名の間違いでしょうか。	学校コードに間違いがありましたので、以下の通り修正いたします。 <修正前> ・Centro Cristo Rey(M7) ・Centro Escolar Alfonso Cortez(M16) <修正後> ・Centro Cristo Rey(<u>M17</u>) ・Centro Escolar Alfonso Cortez(<u>M14</u>)
2	P15 第2章特記仕様書 第4条業務の実施方針 及び留意事項 (3)ローカルリソースの活用 脚注10	「現地調査補助員の備上方法や確保できる人材の用途、活用の範囲等」についてプロポーザルで提案するよう記載されています。ここでの「備上方法」とは具体的に何を指しますでしょうか。	複数の対象地域がある場合に、どのように現地調査補助員を活用して調査を行うか(例:複数個所を複数で同時に踏査する、業務従事者と一緒に踏査する、等)の提案が想定されます。 対象サイトの調査に必要な現地調査補助員の活用方法について、具体的に記載ください。

3	P.22 第3章技術提案書作成要領 1. 技術提案書の構成	「(1)類似業務の経験」の記載のページ数目安は6となっています。一方、プロポーザル作成ガイドライン(2022年4月)では、様式4-1(その1)ではページ数目安は2、様式4-1(その2)ではページ数目安は3となっています。本件も、(その1)では20件(2ページ)、(その2)では3件(3ページ)を合わせた5ページとの理解で正しいでしょうか。	入札説明書の記載に誤りがありました。失礼しました。 該当部分は、本質問書下段のとおり修正します。 22年4月発行のガイドラインと同じです。
4	P.22 第3章技術提案書作成要領 1. 技術提案書の構成	2. 業務実施方針等のページ数の目安として、(1)課題に関する現状認識(5ページ以下)、(2)業務実施の基本方針(5ページ以下)、(3)作業計画/要員計画(3~4)、(4)その他(1~2)となっております。こちらは上限16ページ内で、応札者による各項目に対するページ数を調整しても差し支えないでしょうか。	各項目に対するページ数を調整しても差し支えありません。
5	P.22 第3章技術提案書作成要領 1. 技術提案書の構成	指定ページ数は“目安”となっておりますが、これを超えた場合、どのような減点またはペナルティがありますか。	指定ページ数を超えた場合であっても、減点またはペナルティはありませんが、応札者によってプロポーザルの記載分量に差があることは公平な評価の観点から好ましくないため、指定ページ数を十分意識して提案書を作成ください。
6	P.25 第3章技術提案書作成要領 3. 技術提案書作成上の留意点 (2)業務の実施方針等 3)作業計画/要員計	「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン(2022年4月)」の「1.プロポーザルに記載されるべき事項」の「(2)業務の実施方針等」を参照するように指示があります。つまり、フローチャート、様式4-2、様式4-3、様式4-4のすべての作成が求められているということでしょうか？ 页数制限がある中で厳しいと思われるため質問させて頂きました。	プロポーザル作成ガイドラインに基づき、フローチャート、様式4-2、様式4-3、様式4-4のすべての作成をお願いします。

	画		
7	<p>p.28 第3章技術提案書作成要領 4. 経費精算に係る留意事項 (2)直接経費の精算</p>	<p>(2)直接経費の積算 「実支出の確認は、定額で計上を求める経費を除き、合意された単価に実績(例:渡航回数、現地での業務従事人月等)を乗じて、支払額を確定することを原則とします。」とあります。 本案件では定額計上はないため、現地関連費は全て合意単価(単価×現地での業務従事人月)となりますか。 また、「本業務の特性に鑑み、業務従事者がいない期間の特殊備人を活用した遠隔作業とそのための現地経費を契約に含めることを可とします。」とありますが、この部分については実支出ということでしょうか。あるいはこの部分も合意単価として計上可能でしょうか。 国内関連費については、実支出での精算との理解でよいでしょうか。</p>	<p>現地関連費は経理処理ガイドラインに沿って合意単価を進める予定です。 遠隔活用による特殊備人費につきましては契約時に確認させてください。 国内関連費については、精算時に数量確認をおこなわず、契約金額にて精算します。</p>
8	見積について	見積の為替レートは2022年6月のJICA精算レートを利用することでよいでしょうか。	ご理解のとおりです。JICAウェブサイトより公示月の各国レートを使用して見積もってください。

9	<p>入札説明書 p.22 第3章 技術提案書作成要領</p>	<p>「1. 技術提案書の構成」の「1 コンサルタント等の法人としての経験、能力」「(1)類似業務の経験」の頁数目安は 1 社の場合 6 ページとなっています。一方、「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン(2022 年 4 月)」p3 によると、様式 4-1(その 2)に記載する類似実績は 3 件を上限として選ぶことになっています。ガイドラインに従って 3 件とした場合、該当箇所の分量目安が 6 ページというのは多いと思われます(もし 5 件であれば、6 ページ目安は理解できません)。本件の場合、様式 4-1(その 2)に記載する類似実績の件数及び技術提案書で求められているページ数の目安をお知らせ下さい。</p>	<p>プロポーザル作成ガイドラインに沿って類似業務の実績は 3 件を上限としてください。</p> <p>分量の目安については入札説明書の記載に誤りがありました。失礼しました。 該当部分は、本質問書下段のとおり修正します。 22 年 4 月発行のガイドラインと同じです。</p>
10	<p>入札説明書 p. 13 1)ニカラグア</p>	<p>「28 校の建て替え・増築を行っており・・・」とありますが、事業事前評価表 p. 2「事業概要」及び準備調査報告書 p. 3-22(表 3-10)では 32 校が対象となっていました。表 3-10 のうち、どの 4 校が対象外になったか教えてください。</p>	<p>対象外の 4 校については、以下の通りとなります。</p> <p><対象外の 4 校></p> <ul style="list-style-type: none"> ●マドリス県 ・M-18 サン・ファン・デ・リオ・ココ市 サロモン・イバーラ・マジョルガ校 ●ヌエバ・セゴビア県 ・NS-18 ムラ市 オリンピア・コリンドレス校 ・NS-30 キラリ市 ラ・ウニオン校 ・NS-9 ハラパ市 テレリオス校

記載事項	頁数目安	
	1社	JV
表紙		
1 コンサルタント等の法人としての経験、能力 (1)類似業務の経験 <u>類似業務:デジタル技術活用に係るコンサルティング経験</u> (2)当該業務実施上のバックアップ体制(本邦/現地)	5 1~2	注 1~2
2 業務の実施方針等 (1)課題に関する現状認識 (2)業務実施の基本方針 (3)作業計画/要員計画 (4)その他		5頁以下 5頁以下 3~4 1~2
3 業務従事予定者の経験、能力等 (1)評価対象業務従事者の経歴		6/人

注) 共同企業体を結成する場合、「類似業務の経験」は、各社(共同企業体代表者及び構成員)にてそれぞれ記載するため、「5枚×社数(共同企業体代表者及び構成員の社数)」を頁数目安として下さい。

以上